

令和6年度第3回理事会議事録

山口県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和7年2月17日（月） 午後1時30分から
国保会館3階理事会室

2 出席理事名

理事長 池田 豊
副理事長 篠田 洋司
〃 花田 憲彦
理事 前田 晋太郎（書面出席）
〃 福田 良彦（書面出席）
〃 國井 益雄（書面出席）
〃 米本 正明（書面出席）
〃 東 浩二（書面出席）
〃 加藤 智栄
〃 國吉 宏和（書面出席）
常務理事 藤田 昭弘

3 議題

議案第1号 山口県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について

- (1) 山口県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部改正について
- (2) 山口県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- (3) 山口県国民健康保険団体連合会介護保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正について

議案第2号 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕の専決処分について（第二次）

議案第3号 令和7年度保険者以外分に係る手数料の単価について

議案第4号 令和6年度第2回通常総会に提出する議案について

- (1) 山口県労働委員会命令書に係る対応について
- (2) 山口県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の一部を処分することについて
- (3) 山口県国民健康保険団体連合会特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の一部を処分することについて

- (4) 山口県国民健康保険団体連合会特別会計 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産を処分することについて
- (5) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について（第二次）
- (6) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正〔支払勘定〕について（第一次）
- (7) 令和7年度山口県国民健康保険団体連合会基本方針について
- (8) 令和7年度負担金及び手数料の賦課徴収について
- (9) 令和7年度事業運営のつなぎ資金としての一時的借入金を借り入れることについて
- (10) 令和7年度山口県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- (11) 令和7年度山口県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算について
- (12) 役員を選任について
- (13) 中期経営計画（案）について

議案第5号 令和6年度第2回通常総会の招集について

議案第6号 山口県国民健康保険団体連合会参与の任期延長について

議案第7号 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会表彰の被表彰者について

報告第1号 労働条件改定の交渉状況について

4 議事の経過及びその結果

理事の出席状況を報告し、本会規約第34条第1項及び第3項の規定により、令和6年度第3回理事会が成立していることを報告。

議長については、本会規約第32条第1項の規定により、池田理事長が務めた。

議事録署名理事は、本会規約第35条の規定により、山口県医師国保組合加藤理事、山口県国民健康保険団体連合会 藤田常務理事の2名を議長が指名した。

(理事長挨拶)

次のとおり挨拶があった。

○出席理事に対する謝辞。

○本日は、規約及び規則等の改正、令和6年度予算補正、積立金の処分、令和7年度基本方針及び当初予算案等の議案について審議をお願いしたい。

(常務理事報告)

藤田常務理事から、令和6年度の会務の運営状況等について理事会へ報告があった。

- 保険者とともに歩む連合会
- 国保医療費の動向
- 本会の直面する課題と対応
 - (1) 全世代型社会保障制度構築への対応
 - (2) 審査支払機能に関する改革工程表への対応
 - (3) 医療DX等への対応
 - (4) 福祉医療費審査支払業務への対応
- 中期経営計画の策定
- 今後の財政運営と定員管理について

(議決事項)

議案第1号の(1)から(3)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(1)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(2)から議案第4号の(4)までは令和6年度の積立資産の処分に関連する議案であるため、一括議題とした。

議案第4号の(2)から議案第4号の(4)までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(5)から議案第4号の(6)までは令和6年度予算補正に関連する議案であるため、一括議題とした。

議案第4号の(5)から議案第4号の(6)までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(7)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(8)から議案第4号の(9)までを一括議題とした。

議案第4号の(8)から議案第4号の(9)までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(10)から議案第4号の(11)までを一括議題とした。

議案第4号の(10)から議案第4号の(11)までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(12)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号の(13)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第7号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(報告事項)

報告第1号について、事務局から説明があり、特に質疑は無かった。